

町職員の給与と定員管理の状況

大河原町職員の給与と定員管理の状況（令和7年4月1日現在）をお知らせします。

町職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、町議会の議決を経て、職員の給与に関する条例などで定められています。また、定員管理についても町議会の議決を経て、職員定数条例により定められています。

なお、公表する給与額などは税金や保険料等を差し引く前もので、手取り額ではありません。



(6) 職員手当の状況

区分	大河原町			国		
	支給月	期末手当	勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
一般行政職	6月期	1.25月分	1.05月分	6月期	1.25月分	1.05月分
	12月期	1.25月分	1.05月分	12月期	1.25月分	1.05月分
	計	2.5月分	2.1月分	計	2.5月分	2.1月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			
退職手当	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分

区分	給料月額等		職員数		対前年増減数	主な増減理由
	部門	令和6年度	令和7年度			
給料	町長	853,000円				
	副町長	638,000円				
	教育長	547,000円				
報酬	議長	317,000円				
	副議長	266,000円				
	議員	255,000円				
期末手当	〈支給月〉	〈支給割合〉				
	6月期	給料	報酬			
		1.725月分	1.725月分			
	12月期	給料	報酬			
		1.725月分	1.725月分			
計		給料	報酬			
		3.45月分	3.45月分			
(令和7年4月1日現在)						

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員、会計年度任用職員、短時間勤務職員は含まない

(7) 定員管理計画の数値目標及び進捗状況

① 定員管理目標

令和6年度から行政サービスの持続的提供のための必要な職員の確保や民間活力の更なる導入、再任用職員の活用などを盛り込んだ「第6次定員管理計画」に基づき、定員の適正な管理に取り組んでいます。

② 定員管理計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

区分	部門	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R2～R7の増減	R10目標数値
職員数	一般行政	143	145	148	163	164	169	26	—
	特別行政（教育）	28	28	29	27	26	26	△2	—
	公営企業等	25	25	30	27	27	19	△6	—
	合計	196	198	207	217	217	214	18	217

※ 教育長を除く

問合先 総務課 庶務人事係（2階④番窓口）☎ 0224-53-2111

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
	標準的職務内容	主事技師	係長主査	課長補佐主幹	課長副参事	課長参事	課長	
職員数	39人	9人	23人	35人	5人	14人	3人	128人
構成比	30.5%	7.0%	18.0%	27.4%	3.9%	10.9%	2.3%	100.0%

(注) 1. 大河原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である（技術単労職を除く）。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。